

府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の体系の見直しについて

基本理念：「住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくり」※第8期の基本理念を継承し、引き続き府中市版地域包括ケアシステムの構築を目指すものとする。
 基本目標：基本理念を達成するため、基本理念内の「いきいき」、「住み慣れた地域」、「安心」という3点のキーワードごとに目標（地域や高齢者等にもたらされる成果）を整理するとともに、それらの土台となる介護保険制度の持続可能性を確保するための目標を加えた、計4点の基本目標を次のとおり整理した。
 基本目標1 心と体がいきいきとしている 基本目標2 住み慣れた地域で暮らしている 基本目標3 安心して暮らしている 基本目標4 必要な介護保険サービスを適切に利用できている
 対応方針：課題を整理し、第8期計画の内容を継承する。
 施策：対応方針の再編に伴い、新設・統合・整理する。
 事業：対応方針、施策の再編に伴い、新設・統合・整理をし、今までの進捗状況と今後展望を踏まえて整理する。

| 第8期計画体系 | | |
|--------------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 基本目標 | 対応方針 | 施策 |
| 1 心と体がいきいきとしている | (1) 高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりの推進 | ①高齢者の社会参加の促進 |
| | | ②高齢者の生きがいがづくりへの支援 |
| | (2) 健康づくりと介護予防の一体的な推進 | ③健康づくりの推進 |
| | | ④介護予防の推進 |
| | | ⑤健康づくりと介護予防に取り組む地域への支援と担い手の育成 |
| | | ⑥高齢者の保健事業と一般介護予防事業等との一体的な実施 |
| (3) 住まいと生活支援の一体的な推進 | ⑦高齢者の住まいの安定的な確保 | |
| | ⑧在宅支援サービスの充実と生活支援体制の整備 | |
| 2 住み慣れた地域で暮らしている | (4) 医療と介護の連携強化 | ⑨医療と介護の連携の推進 |
| | | ⑩在宅療養環境の整備・充実 |
| (5) 介護者への支援の充実 | ⑪介護者の交流機会の充実 | |
| | ⑫介護者への情報提供とサービスの推進 | |
| 3 安心して暮らしている | (6) 安全・安心の確保に向けた施策の充実 | ⑬相談支援体制の強化 |
| | | ⑭高齢者の権利擁護体制の強化 |
| | | ⑮災害、消費者被害への対策の充実 |
| | | ⑯感染症対策の推進 |
| | (7) 認知症施策の推進 | ⑰普及啓発・本人発信支援 |
| | | ⑱予防に向けた取組 |
| | | ⑲医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 |
| | | ⑳認知症バリアフリーの推進・社会参加支援 |
| | (8) 地域支援体制の充実 | ㉑地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議の推進 |
| | | ㉒住民主体の地域支え合い活動の推進 |
| 4 必要な介護保険サービスを適切に利用できている | (9) 介護保険事業の推進 | ㉓保険者機能の強化 |
| | | ㉔介護基盤の整備 |
| | | ㉕低所得者への配慮 |
| | | ㉖情報の提供体制・介護保険サービス相談体制の充実 |
| | (10) 介護人材の確保と資質の向上 | ㉗介護人材の確保 |
| | | ㉘介護人材の資質の向上 |

| 第9期計画体系案 | | |
|--------------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 基本目標 | 対応方針 | 施策 |
| 1 心と体がいきいきとしている | (1) 高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりの推進 | ①高齢者の社会参加の促進 |
| | | ②高齢者の生きがいがづくりへの支援 |
| | (2) 健康づくりと介護予防の一体的な推進 | ③健康づくりの推進 |
| | | ④介護予防の推進 |
| | | ⑤健康づくりと介護予防に取り組む地域への支援と担い手の育成 |
| | | ⑥高齢者の保健事業と一般介護予防事業等との一体的な実施 |
| (3) 住まいと生活支援の一体的な推進 | ⑦高齢者の住まいの安定的な確保 | |
| | ⑧在宅支援サービスの充実と生活支援体制の整備 | |
| 2 住み慣れた地域で暮らしている | (4) 医療と介護の連携強化 | ⑨医療と介護の連携の推進 |
| | | ⑩在宅療養環境の整備・充実 |
| (5) 介護者への支援の充実 | ⑪介護者の交流機会の充実 | |
| | ⑫介護者への情報提供と支援 | |
| 3 安心して暮らしている | (6) 安全・安心の確保に向けた施策の充実 | ⑬相談支援体制の強化 |
| | | ⑭包括的な相談支援体制の充実（新規） |
| | | ⑮高齢者の権利擁護体制の強化 |
| | | ⑯災害への対策の充実 |
| | (7) 認知症施策の推進 | ⑰普及啓発・本人発信支援 |
| | | ⑱予防に向けた取組 |
| | | ⑲適時・適切な医療・介護等の提供 |
| | | ㉑認知症バリアフリーの推進・社会参加支援 |
| | (8) 地域支援体制の充実 | ㉒地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議の推進 |
| | | ㉓住民主体の地域支え合い活動の推進 |
| 4 必要な介護保険サービスを適切に利用できている | (9) 介護保険事業の推進 | ㉔保険者機能の強化 |
| | | ㉕介護サービス基盤の整備 |
| | | ㉖低所得者への配慮 |
| | | ㉗情報の提供体制・介護保険サービス相談体制の充実 |
| | (10) 介護人材の確保と資質の向上 | ㉘介護人材の確保 |
| | | ㉙介護人材の資質の向上 |

文言の修正

事業の一部移行

文言の修正

文言の追記

